

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人 岡山県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：乳児親和保育園	種別：保育所	
代表者氏名：新納 雅司	定員（利用人数）：50名	
所在地：岡山県倉敷市水島南亀島町16-18		
TEL：086-444-3411	ホームページ：http://sinwa.ed.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和45年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 親栄会		
職員数	常勤職員：18名	非常勤職員：1名
専門職員	保育士：15名	
	看護職員：1名	
	栄養士：1名	
	調理師：2名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室3室・延長保育室1室	保健室1室・検診室2室・調理室1室・便所3室・洗濯場1室・保育士室2室・わかめの部屋1室

③理念・基本方針

子どもが生きる現代社会の環境は個人意識の多様化とともに、日に日に悪化の一途をたどっています。「どうすれば?」。保育園の小集団の中で子どもたちに心の憩う時間を感じてもらえることがその対策として重要と考えています。保育の専門集団として、日々の研鑽の中から個々人の特性を生かした保育を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①地域社会との交流を大切にしながら豊かな人間性が育つようにします。
- ②産休明けからのお子さんをお預かりし、心と心のふれ合いを大切にして保育します。又、一人ひとりに合った（アレルギー除去食等も）離乳食作りをしています。
- ③就学前の子ども達に協調性、落ちつき、集中力を養うために、サッカー、硬筆、銭太鼓を取り入れています
- ④両親が安心して働くことが出来る様に延長保育を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年8月1日（契約日） ～ 平成29年12月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成17年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

親和保育園として昭和23年に事業を立ち上げ、70年に亘って保育の質の高い運営の実績を積み上げられてきています。乳児親和保育園は昭和45年に運営をはじめ、親和保育園と一体となって運営されており、組織的に統率がとれていて、スムーズに運営がなされています。特に職員の給与・休暇に関する待遇の向上に努められており、働きやすい職場環境を作られています。少ない残業時間についても1分単位まで自己申告による支給を実施されていて、職員の満足度を高めています。わかめ会事業を長年にわたって展開され地域との交流に勤められ、新聞は毎月職員の方の手によって各家庭に届けられています。

保護者対応マニュアルには、受容の原則と褒めた後で注意してほしいところを伝えるなど、保育士の姿勢が細かく記されており保護者との関係を良好に保てるよう配慮されています。新任職員研修には保護者との対応方法や職務遂行にかかる様々な事項が述べられており、働きやすい環境作りができています。家庭児童近況連絡票などにより子ども相談センターとの連絡体制が構築されています。見守り対象児童生徒一覧、緊急度アセスメントシート、リスクアセスメントシート、児童相談・虐待相談（通告）受付票により「見逃さない」対応ができるような体制ができています。

内容評価項目においては、長時間の保育の実施において、保育所開設当初から実施している20:00までの延長保育、そして月額定額制の延長保育が挙げられます。保護者の要望に応じて、柔軟に対応する姿勢が感じられます。また、自己評価について、取りまとめたものを考察し、保育所運営の課題を見出す取り組みが挙げられます。

◇改善が求められる点

保育園における待機児童の増加が社会問題として取り上げられ、措置費も近年政策として上げてきているようです。乳児親和保育園におかれましては保育士の処遇改善に力を入れておられ、給与を大幅に上げて来られています。保育士の確保にも全力を傾注されています。その結果、人件費が膨らみ施設の建て替えのために資金が振り向けられない結果となっています。顧問税理士、並びに経営に明るい理事や関係者と検討され、現状の打開に向けて具体策を検討されますことを期待いたします。

職員研修は熱心に実施されていますが、計画がなされていません。個人の状

況、研修の現状を検討して計画的な研修を実施されることを望みます。ボランティア、実習の受け入れマニュアルを作成され、実績を文章に残すことでより有意義なものにされることを望みます。

保護者アンケートを実施し、結果を分析・検討して利用者満足に取り組んでください。指導計画の策定、見直しに当たり保護者の意向把握や同意の記述が見当たりませんでした。保護者からの意見や相談を受ける機会が多いと伺っておりますので、指導計画に反映されてはいかがでしょうか。

内容評価項目についても、各種マニュアルが作成されていないことが挙げられます。マニュアルを作成する過程で、職員間で協議をすることこそが有益なものとなりますので、是非マニュアルの整備を検討してください。また、自己評価について、単年度毎の実施は負担も大きいかも知れませんが、日々の実践を振り返る良い機会ですので、こちらも是非ご検討ください。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は第三者の方に様々な角度から評価していただき、自分たちが気が付いていない部分に気付くことが出来ました。

ご指摘の部分は職員で話し合いを重ねながら改善を行い、保護者や地域の方に愛される保育園を目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント>保育理念、経営理念が作られていますが、内容が抽象的ではっきりしていません。また、見直しが継続的にはされていません。保育目標と合致する理念の検討を期待します。また、保護者の方にも、保育の専門家として現状を理解していただく努力をお願いします。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント>事業経営を取り巻く環境と経営状況は把握されています。人件費の高騰に対する検討や施設改修に要する費用の捻出などが課題としてあげられていますが、計画が立てられていません。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント>経営課題は明確にされていますが、具体的な取り組みには至っていません。職員への周知も今一步という感じがします。建物の改修という大きな目標に向かって理事会、職員の協力を仰ぎながら、実施に向けた計画の立案を望みます。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>中長期的なビジョンと計画が文章として策定されていません。増改築、建て替えに必要な資金を捻出するための具体的検討が急務です。中長期計画とは夢を語るのではなく、現状を打破していく方策を立案することですので、是非関係者の協力を得て立案されることを望みます。</p>		
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c

<p>〈コメント〉中長期計画が立案されていないので、単年度計画が喫緊の課題に対する解決策とはなっていません。また、内容が保育内容に偏っていて、現状を反映しているとは言えません。課題の解決には職員の方の協力が絶対に必要ですので、財務状況や保育を取り巻く環境について計画には入れるように望みます。</p>	
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉事業計画は周知されていますが、策定が組織的には行われていません。積極的な職員の方のかかわりができるような手順が必要です。年度末にはその見直しも実施されるように期待します。</p>	
<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉保護者会は年に3回開かれ、事業内容の説明は行われています。また、ホームページにて財務諸表が公表されており周知はされていますが、現状の理解をしていただくには至ってないようです。事業計画をより現状を踏まえた内容にすることにより、保護者への理解が深まるような努力を期待します。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>		<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉研修は積極的になされていますが計画的にはなされていません。職員に年度目標を立ていただき年度末には反省も行われていますが、記録として残っていません。保育の質の向上については実際に行なっている保育の現状を、複数保育士でラウンドすることにより評価が行われていて、保育の質を向上する取り組みがなされています。</p>		
<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>		<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉自己評価は過去に1度今回の評価を受審するに際して実施したことの2回行っていません。園長が評価を検討して各々にコメントを返信しています。評価が具体的取り組みに結びつくところにはいたっていません。個人面談がなされていないので職員が自分の評価が検討に反映されているのか判明しないこともあり、計画として定着していません。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>		<p>①・b・c</p>

<p><コメント>長年にわたって保育業務に携わって、業界の中でもリーダーシップを取られてきています。方針を職員に明らかにして、会議や研修にも積極的に参加されています。不在時の権限移譲も明らかにされていて、有事の訓練に責任者として指導されています。</p>		
II-1-(1)-②	<p>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント>法令遵守の観点で研修や勉強会に定期的に参加され、法令等の把握に勤められています。人員問題、残業時間の管理、いじめや虐待の防止に対して、施設の長として積極的に解決に向けて取り組まれています。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
II-1-(2)-①	<p>保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・㉡・c</p>
<p><コメント>保育所全体としての保育の質に関する評価が書面では残されていません。また、職員の意見を面談による把握はしていないため、継続的な問題点の把握という点で組織化されていません。職員の教育・研修に反映させるためのシステムを検討されることを期待します。</p>		
II-1-(2)-②	<p>経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・㉡・c</p>
<p><コメント>経営状況は把握されていますが、改善に向けての具体的な取り組みには至っていません。人件費の増加により、設備投資の資金が捻出できなくなっています。質の高い保育の実現に向けての指導力は発揮されていますが、施設の継続性に不安を持たれています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・養成

		<p>第三者評価結果</p>
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
II-2-(1)-①	<p>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント>人材の確保には力を入れています。保育士がなかなか確保できない中で、定員の削減に至るような人材不足にはなっていません。保育士は全員資格を有し、キャリアアップの研修にも定期的に参加させています。</p>		
II-2-(1)-②	<p>総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・㉡・c</p>
<p><コメント>施設の長として人事管理をされていますが、人事考課を書面で残されていません。特別昇給を理事会に提案し実施されている実績がありますが、職員の職務遂行能力や成果、貢献度など継続的に評価、記録していくシステムが出来ていません。給与への反映を給与体系に組み込むことは検討に時間を要するとは思いますが、本人への評価を明らかにし、今後のステップアップに生かしていくことは必要です。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
II-2-(2)-①	<p>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント>就業状態の把握がなされており、職員が仕事に対して積極的に取り組める環境を作られています。特に、孝行休暇や誕生日休暇を設け、働きやすい環境が作られています。人間関係が良好になる様、園長が配慮していて、意見を言いやすい環境となっています。勤務年数も長い方が多く、職員の年齢構成もバランスが取れています。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>年度当初職員から目標を立てて、年度末に反省が行われています。個人的に必要な保育スキルについては園長が把握し、習得するように努めています。しかし、目標管理ができるシステムにはなっていません。職員各々との面談を行い目標を設定し、達成度の確認を行う体制が作られよう望みます。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント>研修計画が作成されていません。研修には積極的に参加されていますが、保育目標との関連や、具体的な知識、技術の取得といった点からの検討がなされていません。研修の重要性の理解がなされていますので、必要な教育・研修が受けられるように計画されることを強く望みます。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント>研修計画が書面で作成されていない中で、管理者として研修の機会が偏らないように配慮されています。また、研修に参加した職員から報告がなされ、研修が活かされるように努められています。研修内容の評価を常に実施し、書面に残されることを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント>毎年実習生を受け入れて育成に取り組まれています。担当職員の方との打ち合わせや、評価も適切に実施されています。マニュアルが作成されておらず、実習終了後の検討が記録として残っていませんので、実習をより効果的に行うために整備されることを望みます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント>ホームページに理念、財務諸表などが公開されていて、情報公開がなされています。わかめ新聞を作成し、積極的に活動を地域に情報発信しています。</p>		
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント>事務・経理を一人で行われていますが、現金の管理や経理のチェック体制が整えられており、適切に運営されています。ただ、外部監査がなされていません。相談、助言を得ることのできる外部の専門家を確保することを期待します。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉞・b・c
<p><コメント>わかめ会の活動や学童保育を実施して地域との交流を図っています。また高齢者に対して配食サービスも実施しています。園児との交流も同時に行なわれていて、保育所の理解を深める活動となっています。</p>		
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉞・b・c
<p><コメント>夏休み期間中に中学生のボランティア活動を受け入れています。十数校の中学校から受け入れを熱心に行われていて延120名の方が参加され、にぎやかに行われています。受け入れの調整に細心の注意が払われています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉞・c
<p><コメント>保育園の関係機関との連携は適切になされています。職員への関係機関の周知が確認できませんでした。関係機関との解決に向けての取り組みは良好に行われています。障害児に対して、子育てサロンの利用や小学校への情報提供など行われています。児童相談書への連絡もなされています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	㉞・b・c
<p><コメント>わかめ会の活動として毎月3日間園を開放し住民との交流を行っています。ひなどりクラブの活動を月2回実施し、親子の触れ合いを支援しています。わかめ新聞を地域に配布することにより、保育園の理解を深め、福祉ニーズの把握に努めています。この活動は20年に亘って続けられていて、地域における保育園の評価を高めています。</p>		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉞・c
<p><コメント>福祉ニーズの把握は積極的になされています。保育園の近辺に福祉事業所が少ないこともあり、法人として公益的な事業を行うには至っていません。新聞を配り地域の住民との交流を図る中で福祉ニーズを把握され、具体的な事業に展開されることを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉞・c
<p><コメント>倫理綱領は全国保育協議会の冊子に基づいています。毎月の職員会議や年度初めに園長が「園児の最善の利益を図る」という就業規則の話をするなど、子どもを尊重した保育について定期的に取り組んでいます。</p>		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント> プライバシー保護の規程、マニュアルが整備されていませんが、子どもが恥ずかしいと思う場面をつくらぬよう気をつけています。就業規則には許可なくデジタルカメラ等撮影機器の持ち込みを禁じています。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント> 保育園の情報は詳細に発信されています。利用希望者はいつでも閲覧し、ブログや写真で最新の園の様子を知ることが出来ます。また、見学希望者には個別に対応し、説明を行っています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント> 年度初めには総会を開き、重要事項の説明を行っています。書面での説明だけでなく口頭で分かり易く説明し、申込書の記入についても必要な人には個別に対応しています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保育所の変更はほとんどありませんが、次の保育所から情報提供を求められた際には保護者の了解を得たうえで、保育の継続に必要な情報を提供する事になっています。3月に退所される場合は思い出の物を保護者に渡しています。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 個別に保護者との面談は行われていますが、その内容が記録されていません。利用者満足度の調査が行われておらず、分析・検討も出来ていません。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント> 「福祉サービスに関する苦情解決規程」が作成され、第三者委員が設置されています。また、苦情解決のフローチャートが作成され、保護者に配布されています。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント> 送迎時に保護者から相談を受ける事が多いようですが、内容により相談を受ける場所を配慮しています。駐車場が無い事から、長くなりそうな場合は駐車場所を案内して、近隣へ迷惑がかからないようにしています。入所時には「ご意見ご要望をお述べになる機会について」という文書を配布しています。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c

<p><コメント> 「各種注意事項」に保護者対応マニュアルが記載されています。相談や意見に対して、職員がその場で対応できないものについては、主任や園長と相談して早急に対応しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント> ヒヤリハット報告がまとめられ、職員間で共有する事により事故防止策を検討されています。不審者に対応する訓練も行われています。</p>		
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 感染症マニュアルにより、感染症予防や発生時の体制や取り組み方法が決められており、適切な対応ができるよう職員への周知が図られています。また、食中毒緊急措置連絡網も策定されています。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・b・c
<p><コメント> 防災マニュアルにより、地震、水害、火災を想定した、避難、通報、消火、連絡など様々な訓練課題を決めて毎月1回避難訓練を行っています。非常時の物資が備蓄されており、消防署から年に1回来てもらい避難訓練後に話をしてもらっています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント> 年間指導計画、月指導計画、週指導計画、デイリープログラムが体系的に作成されています。保育計画では3ヶ月ごとに目標、行事、内容、保護者との連絡が作成されており、デイリープログラムでは年齢別に時間ごとの環境構成、子どもの行動、保育者の援助と配置について示されています。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント> 月に1回計画書を提出し、主任が点検しており、担任などの意見を聞きその都度適切な見直しがされています。担任は保護者からの相談内容を踏まえたうえで主任に意見を伝えています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント> 入所時にアセスメントが取られており、家族に変更があればその都度赤字で書き直しています。歯科検診や細かい成長過程とともに気になる部分も綿密に記載されています。そのアセスメントにより個別に指導計画が策定されています。</p>		

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 指導計画には保育実践の振り返りや保育士の自己評価が記入されています。年間指導計画は子どもの成長を想定した計画を策定していますが、計画どおりに行かないところは月案を変更するなど見直しを行っています。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント> 保育所が定めた様式により統一された記録が行われています。記録要領も統一されており、職員間の共有も職員会議や園内研修などを行い、担任以外の保育士も保護者からの相談を受けることが出来ています。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 文書管理規定により記録の保管、保存、廃棄、個人情報についても園長が責任者となり管理しています。就業規則の服務規律に職員は秘密保持の守秘義務があります。これらの事は年度初めの総会にて保護者に説明をしています。</p>	

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成		
Ⅳ-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c	
<p><コメント> 「保育所保育指針」に基づき編成されており、また、保育の方針や目標も明文化されています。また、子どもの発達過程に応じて、長期的見通しをもって編成されています。編成時には保育士等にも意見聴取しており、年度毎に評価し、見直しをしています。</p>		
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c	
<p><コメント> 室内の温度及び湿度は温湿度計で管理しており、窓も大きく、換気や採光に適したものと なっています。室内には確実に職員が配置されており、子どもの安全面にも配慮されています。</p>		
Ⅳ-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c	
<p><コメント> 「乳児個人指導計画」の作成は各担当者が行っておりますが、職員が集まった際に、随時に情報交換をし、一人ひとりの子どもの状態の把握に努めた上で作成しています。また、新採用の職員の指導時から声掛けについて徹底しており、必要に応じて複数から指導しています。</p>		

IV-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>＜コメント＞発達段階毎に、保育課程に則したデイリープログラムを作成しており、その中の「保育者の援助と配慮」という項目にて、子どもが生活習慣を身につけることができるための支援方法を明記しています。また、保育士全員がそれを理解し、実施しています。</p>	
IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>＜コメント＞発達段階に応じて、「楽器遊び」や「造形遊び」、「お箸遊び」という内容の遊びを提供しており、また、戸外への散歩の際、近隣の自然に触れ合う機会を作っています。また、小学校の夏休み時には学童保育も実施しており、利用する児童との積極的な交流も図っています。</p>	
IV-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>＜コメント＞「0歳児デイリープログラム」を作成しており、それに基づいて乳児保育を実施しています。施設の方針として、「全職員で全乳児と愛着関係を持つ」ことを主眼としており、全職員が積極的に乳児に関わっています。また、連絡帳等を活用し、保護者と緊密な情報交換を図っています。</p>	
IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>＜コメント＞「1歳児・2歳児デイリープログラム」を作成しており、それに基づいて保育を実施しています。子どもの発達状態に合わせて生活習慣が身につく内容となっており、以前実施していた乾布摩擦を皮膚疾患の問題で廃止したりと、必要に応じて会議で話し合い、修正しています。</p>	
IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>＜コメント＞該当無し。</p>	
IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>＜コメント＞障がいのある子どもはほとんどいませんが、保育士が発達の課題に気付いた際には、保護者に様子を伝え、必要に応じて「障がい児保育アドバイザー派遣事業」の利用を勧めるなど、各所との連携に努めています。また、定期的に外部の研修へ参加し、情報等を得ています。</p>	
IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>＜コメント＞専従の担当者を配置し、20:00までの延長保育を実施しています。突発的な延長保育が必要な場合の「キリンくらぶ」という事業と、月額定額制の延長保育としての「パンビくらぶ」という事業の二種類の事業を提供しています。</p>	

IV-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント>乳児保育のため、小学校との連携、そして就学を見通した計画は実施していません。近隣にある同法人の「親和保育園」で取り組んでいます。</p>		
IV-1-(3) 健康管理		
IV-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント>保健計画を作成し、その計画を保護者総会にて説明しています。また、健康状態の確認表も作成し、職員間で情報共有しています。その他、SIDSについての学びの機会を研修等で作っています。ただ、健康管理に関するマニュアルがありませんので、作成を期待します。</p>		
IV-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント>健康診断及び歯科検診の結果を保管し、保護者にも記録を配布しています。保護者には、定期健診の受診を勧めることを保健計画にも明記しています。他に、職員間で結成された「食生活グループ」にて、虫歯予防指導として、歯磨きの指導も行っています。</p>		
IV-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント>年度毎に、アレルギー疾患及び慢性疾患のある子どもの一覧を作成し、会議等で周知を図っています。食事の提供時には、食事を乗せたトレイの色分け、配膳する職員を限定する等、配慮しています。また、保育所団体による研修にて、アレルギー疾患等の理解に努めています。</p>		
IV-1-(4) 食事		
IV-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント>食事時には、保育士とともに食事をし、時には戸外にて食事をするもあります。また、保護者に対しては、展示食にて食事を掲示したり、食に対しての相談にも対応する等、食を通じた支援を行っています。</p>		
IV-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント>「食育計画書」を作成し、食育目標等を明確にしています。また、「給食残量及び嗜好調査票」を作成し、給食委員会会議にて共有しています。実際の調理現場を他職種が見学する機会を設ける等の取り組みもあります、ただ、衛生管理のマニュアルがないため、作成を期待します。</p>		

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント>連絡帳を用い、保護者との情報交換を行っています。また、年に二回、保育参観を開催し、保護者との情報交換の場を作っています。</p>		

IV-2-(2) 保護者等の支援		
	IV-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント>送迎時等の機会を利用して相談に応じることもありますが、必要に応じて個別の面談の機会を作っています。保護者に向けては、「しんわっ子」という広報誌を配布し、子育てに有益な情報を提供しています。</p>		
	IV-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉔・c
<p><コメント>虐待の種類等を記載した、「見守り対象児童一覧表」を作成し、会議等で情報を共有しています。必要によっては市の事業である、児童虐待の相談窓口に通報し、連携を図っています。ただ、虐待等に対応するマニュアルが整備されていなかったので、作成を期待します。</p>		

IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
	IV-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉕・c
<p><コメント>自己評価を実施し、振り返りの機会を作っています。また、園長から各職員に評価結果におけるコメントを文書で伝えたり、施設として取りまとめたものを考察し、改善等に努めています。ただ、数年毎の実施のため、単年毎の実施とすることを期待します。</p>		